

平成27年4月24日

会津若松市長 室井 照平

### 回 答 書

委託業務名	第7次会津若松市総合計画策定支援業務
-------	--------------------

#### 質 問 事 項

**(質問項目)**

仕様書 10 業務内容 (8) 総合計画書原稿の作成支援について

**(内 容)**

主な業務のうち、「計画書本編及び概要版の構成案（レイアウト等）の作成」とありますが、最終的な総合計画書の仕上げ（デザイン）については、貴市で別途委託するなどして実施いただくという理解でよろしいでしょうか。

#### 回 答 事 項

本業務で、受託者に作成していただくのは「計画書本編及び概要版の構成（レイアウト等）」の案であり、最終的なデザイン等の仕上げについては、本業務外となります。

平成27年4月24日

会津若松市長 室井 照平

### 回 答 書

委託業務名	第7次会津若松市総合計画策定支援業務
-------	--------------------

#### 質 問 事 項

**(質問項目)**

仕様書10 業務内容(8) 総合計画書原稿の作成支援について

**(内 容)**

主な業務のうち、「計画書本編及び概要版に掲載する図表、地図、イラスト、写真等の提供」とありますが、公開情報となる総合計画に掲載するためには、写真については、著作権や肖像権について、写真の被写体となっている人物や建物の所有者に全て許諾を取る必要があるため、ご提供は難しいと考えます。写真については貴市でご用意いただけませんかでしょうか。

#### 回 答 事 項

仕様書10 業務内容(8) 総合計画書原稿の作成支援の主な業務のうち、「写真等の提供」について、許諾を伴う写真を使用する必要があると判断する場合には、本市にてその措置を行います。

なお、仕様書中に定める「写真」については、総合計画本編の理解を促す目的で使用するものです。

平成27年4月24日

会津若松市長 室井 照平

### 回 答 書

委託業務名	第7次会津若松市総合計画策定支援業務
-------	--------------------

#### 質 問 事 項

**(質問項目)**

仕様書 10 業務内容 (8) 総合計画書原稿の作成支援について

**(内 容)**

主な業務のうち、「計画書本編及び概要版に掲載する図表、地図、イラスト、写真等の提供」とありますが、地図は、貴市に特有のものがほとんどと想定されるため、貴市でご用意いただけませんか。

#### 回 答 事 項

仕様書 10 業務内容 (8) 総合計画書原稿の作成支援に定める「地図」は、本市が提供する都市計画図などの地図以外のもので、受託者が作成するものを指しています。

具体的には、総合計画本編について、市民の皆様の理解を深めるために使用するものであり、概略図や地形をアレンジしたものを想定しています。

平成27年4月24日

会津若松市長 室井 照平

### 回 答 書

委託業務名	第7次会津若松市総合計画策定支援業務
-------	--------------------

#### 質 問 事 項

**(質問項目)**

仕様書10 業務内容(8) 総合計画書原稿の作成支援について

**(内 容)**

主な業務のうち、「計画書本編及び概要版に掲載する図表、地図、イラスト、写真等の提供」とありますが、イラストについては、著作権が製作者に付随しているものが多いため、著作権を貴市に帰属させることは難しいと考えます。

イラストについては貴市でご用意いただけませんか。

#### 回 答 事 項

仕様書10 業務内容(8) 総合計画書原稿の作成支援に定める「イラスト」は、総合計画本編について市民の皆様の理解を深めるために使用するものであり、受託者が作成するものを指しています。

このことから、当該イラストの著作権は本市に帰属させていただきます。